

受水団体別県営浄水場送水量割合一覧表

令和8年2月1日現在

送水量割合

- ◎ 75%以上
- 50%以上75%未満
- △ 25%以上50%未満
- ※ 25%未満

送水量割合については、浄水場内の工事、送水管の工事及び受水団体の受水流量変更等により
変わる場合があります。

受水団体	送水元	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場
川口市	※				◎	
蕨市	◎				※	
戸田市	◎				※	
さいたま市(岩槻区以外)	◎	※				
さいたま市(岩槻区)		◎	※			
川越市	◎		※			※
所沢市	◎		※			※
狭山市	◎		※			※
入間市	◎		※			※
朝霞市	◎					
志木市	◎					
和光市	◎					
新座市	◎					
富士見市	◎					
ふじみ野市	◎					
三芳町	◎					
飯能市	◎		※			※
春日部市		◎				
草加市		△		○		
八潮市		○		△		
三郷市				◎		
吉川市		◎		※		
越谷・松伏水道企業団		○		△		
熊谷市			◎			

受水団体	送水元	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場
行田市				◎		
加須市				◎		
羽生市				◎		
鴻巣市				◎		
上尾市	△			○		
久喜市				◎		
蓮田市	※			◎		
幸手市				◎		
伊奈町	※			◎		
宮代町		◎				
白岡市		※		◎		
杉戸町		◎		※		
桶川北本水道企業団	△			○		
茨城県五霞町				◎		
小川町				◎		
寄居町				◎		
嵐山町				◎		
深谷市				◎		
美里町				◎		
本庄市				◎		
神川町				◎		
上里町				◎		
東松山市				○		△
滑川町				△		○
川島町				※		◎
吉見町				△		○
鳩山町				※		◎
坂戸、鶴ヶ島水道企業団	※			※		◎
日高市	○			※		△
毛呂山町	○			※		△
越生町	○			※		△
ときがわ町	○			※		△